第２回　「富山型ウェルビーイング住宅（仮称）」検討委員会　議事要旨

日　時　令和６年５月 31 日　１３：３０～１５：３０
場　所　富山県防災危機管理センター　研修室３－Ａ
出席者　川本座長、石田委員、瀬川委員、髙野委員、八木委員、好川委員（座長除き五十音順）

１.部長挨拶　　金谷土木部長　挨拶
２.資料説明　　議題（1）：資料１に基づき松本副主幹（建築住宅課）が説明。
議題（2）：資料２に基づき牧山課長（ウェルビーイング推進課）より説明。
議題（3）：資料３－１に基づき米澤課長（建築住宅課）が説明。
議題（4）：資料４－１に基づき松本副主幹が説明
チラシに基づき鳥山主任（環境政策課）が説明
チラシに基づき村家課長補佐（森林政策課）が説明
議題（5）：資料５－１に基づき松本副主幹が説明
３.質疑応答
（座　　長）　議題（1）（2）（3）までについて質問や意見はないか。なお、検討委員会は３回を予定しているが、計画の重要な骨子を決める議論の場というのは今回が最後になる可能性があるので、活発な発言を求める。
（委　　員）　資料２－２について、県ではリノベーションの事例を今後増やしていきたいとのことだが、実際に住み始めてからの耐震性能や断熱性能等についての意見等がわかれば、当委員会でも議論しやすい。
（事 務 局）　ウェルビーイング推進課が官民連携プロジェクトとして行った「ウェルビーイングな家」については、ウェルビーイング理念の普及啓発にも繋がるということで民間企業と連携して取り組んでいる。当委員会開催中にモデル住宅が売却できれば、入居者の意見を聞いてみたいと思っている。
（委　　員）　資料２について、仮にパンフレットにする場合この資料だけではウェルビーイングの必要性や脱炭素化等が伝わってこない。県民が健康で安全に生活するためにはこの住宅が絶対必要なんだという、具体的で熱いメッセージが必要。環境省の「デコ活」の資料は、節減できる経費が数値で具体的に示されていて非常にわかりやすかった。県も本気で取り組む姿勢を打ち出すことが重要。資料４の性能水準では標準、推奨、チャレンジの３段階で準備されているが、特に推奨、チャレンジを推進していくためには、キャッチーな説明を付ける等、工夫が必要ではないか。
（WB 推進課）　花のイメージは非常に多岐にわたる多面的なものになっている。また、概念図はあくまでもイメージを膨らませていただくためのたたき台である。ウェルビーイングは十人十色とは言え、誰に対しても訴求力を持つポイントというものはあると思う。基本的な押さえるべきスペックを落し込んだ（資料２の）「花」のイメージを通じた議論を踏まえて、消費者の方々に刺さるポイントを選び出

すとともに、そのポイントをキャッチーな言葉で訴えていく必要があると思う。

（委　　員）　資料２について、タイトルに「富山県の独自」とあるが、ここをもう少し拘ってほしい。富山県らしい住まいのあり方を打ち出せば、県民により鮮明に伝わると思う。

（事 務 局）　「富山らしさ」については資料４で整理しており、後ほど説明する。

（座　　長）　議題（4）（5）までで質問、意見はないか。

（環境政策課）　太陽光発電による発電量について、富山と東京を比較すると、冬季間は東京の方が多いが、３月から７月は富山が上回っており、年間を通じた発電量を比較すると同程度になる。また、電気料金が上昇している今、太陽光で発電した電気は、売るのではなく、自家消費していただきたい。昼間に発電した電気を使いきるには、蓄電池やヒートポンプ型の給湯器を組み合わせるなどして、電気を使用する時間をシフトさせることで、効率的に消費することができる。

（森林政策課）　県産材利用に係る課題として価格、ＪＡＳ構造材の供給といったことがある。富山県内は急傾斜地が多く、伐採するのに経費がかかってしまうこと、降雪地かつ斜面ということでまっすぐな木が育ちにくいという地形的な要因があり、低価格で品質の良い県産材の供給が難しい状況がある。割高であることについては、他県産材との差額分を補助金で支援しており、また、ＩＣＴ等を活用した林業イノベーションにより低コストでの素材生産に取り組んでいる。品質が証明されたＪＡＳ構造材の供給については、県内の製材工場がＪＡＳ認定を受けられるよう機器の導入等を支援している。

（委　　員）　資料４－１について、レジリエンス性能として標準に耐震等級１相当が設定されているが、これは建築基準法をクリアする最低レベルである。熊本地震では耐震等級１相当の家屋に倒壊や半壊といった被害がでており、このレベルでは繰り返しの地震に耐えられないというのがハウスメーカーの常識となってきている。ウェルビーイング住宅が、安心・安全に長く住み続けられることを目標とするものであるならば、長野レベル（×1.25、1.50）くらいは必要ではないか。長期優良住宅も耐震等級２以上が認定基準となっている。

（座　　長）　賛成である。制震、免震装置を配慮事項に追加することも検討してほしい。

（事 務 局）　検討する。

（委　　員）　ウェルビーイング住宅では、「標準」「推奨」「チャレンジ」の性能を確保すれば補助金が出るということか。

（事 務 局）　基本的にはウェルビーイング住宅の性能を満たしたものに対して支援を考えている。ただ、支援する際のハードルをどのように設定するかは、これからの議論を踏まえ検討したい。

（委　　員）　県産材については１㎥以上の使用となっているが、見えない構造材より、床板等の仕上げ材に使用する方が県産材のＰＲにつながる。自分が「とやまの木で家づくり」する場合は、富山木の家のプレートを玄関等の見える場所に掲示し、ＰＲにつなげている。

（座　　長）　県産材が使いづらい場合もあるので、県産材使用を基本項目にすることについ

て検討してほしい。仕上げとして使う方法はあり得ると思う。

（委　　員）　ウェルビーイング住宅に対する補助金の内訳として、県産材や太陽光発電は県の補助があり、全体の補助額を大きく見せる工夫ができて良いと思うが、耐震については、今は耐震等級２、３に対する県補助金がないと思うので、個人的には基準としては耐震等級２が妥当だと思うが、（ハードルが高くなりすぎて）補助が難しそうなら耐震等級１相当にせざるを得ないと思う。等級レベルと補助額とバランスを見て、標準を耐震等級２にするかどうか検討すべき。

（事 務 局）　既存住宅の耐震改修については、耐震等級１で 120 万円の補助を行っている。耐震等級２、３に対応したものはない。

（座　　長）　新築住宅は孫の代まで使用することを想定して建てるべき。そのためには耐震性の確保が重要。予算がない場合、設備機器は後からでも対応できる。なので、一次エネルギー消費量についての水準はここまで必要か。気密性能が基本事項に入ると、性能試験の負担が生じるので、事業者の経験で大丈夫と言えるなら試験は不要にしても良いのではないか。

太陽光発電設備の不要なＺＥＨ Ｏｒｉｅｎｔｅｄ普及率で富山県が全国２位との報道があった。富山型ウェルビーイング住宅の普及を図ることで、結果として全国１位になってほしい。富山型ウェルビーイング住宅が結果に現れるような方策になってほしい。

長く使い続けるという観点から、配慮事項に高齢者配慮に関する事項があっても良い。またレジリエンスとして維持管理についても配慮事項にあっても良い。

（委　　員）　ウェルビーイング住宅で、富山の特徴である気候、住居の特徴、高齢化率等を反映する数値設定が必要。また資料２の花は「チューリップ」にすればどうか。

富山県は湿度が高いというデータもある。こうだからこうするという流れが出てくると富山型と言えるのかなと思う。高齢になっても住みやすい住宅であることも重要。

（委　　員）　確認だが、太陽光発電設備や県産材使用は標準からオプションという認識で良いか。水準が高くなるにつれ住宅価格は上昇してしまうので、長く住み続けるためには、まず構造躯体や断熱性能を優先させるべき。

能登半島地震後、消費者の声を調査すると、圧倒的に耐震に興味を持っている。長く住み続けるためには耐震性能が大事だということに県民が気付き始めたのではないか。予算の関係もあると思うが、耐震等級については再考していただきたい。

（委　　員）　既存住宅の等級数とは現時点のものか、または新築時点のものか。

（事 務 局）　改修後にこの等級レベルにするもので、新築時ではなく現時点の意。

（委　　員）　1.5 倍が耐震等級３相当か。

（事 務 局）　耐震等級１相当が 1.0 倍、耐震等級２相当が 1.25 倍、耐震等級３相当が 1.5 倍である。

（委　　員）　部分的な改修のニーズはあると思われるが、全面改修のニーズは果たしてあるのか。自社の実績では、新築と既存改修の坪当り単価を比較した場合、既存改

修しても金額的なメリットが少ないので、フルリノベーションのニーズはあまりないのではないか。しかし、モデルケースとして打ち出すのは有効。

（委　　員）　賃貸住宅の省エネ改修支援について、当社でも賃貸住宅に体験入居を行っているが、非常に効果がある。しかし、残念ながら周辺の民間賃貸住宅には断熱性能を持つ手ごろな価格の賃貸住宅はほとんどない。こういった取り組みを県でやっていただき、体験のチャンスを増やしてほしい。

（座　　長）　性能水準については、「標準」「推奨」「チャレンジ」と３グレード設けているが、消費者となる住まい手はこの３つをどう認識してセレクトするのか、生産者もどのように使っていくのか、県としても使い方のイメージを持っておく必要があると感じる。２つのグレードでもいいのかもしれない。

健康の観点は重要で、ヒートショック防止のためには、配慮事項として全館空調や熱交換換気方式があっても良い。

（委　　員）　ウェルビーイング住宅を伝えていくには、ブランディングが重要。住まいというものは実際住んでみないと良さがわからない。一番早いのは実際に経験した人の意見や感想を聞くことで、それを動画配信する方法が有効。ウェルビーイングな家の入居者にインタビューしたり、供給者によるアンバサダー制度を活用したりする方法もある。実績を地道に積み上げ、発信することにより、ウェルビーイング住宅のブランディングを高めていくことが重要。

（事 務 局）　たくさんの方に良い住宅に住んでもらいたいというのが最終目的。どうしたら理解してもらえるか、手段やPR方法等、次回委員会までに検討したい。

（委　　員）　保険会社とタイアップする方法はどうか。ウェルビーイング住宅を建てる際に、健康保険や加害保険等について保険会社とタイアップすれば、補助制度とは違うアピールが可能ではないか。

富山型ウェルビーイング住宅に住むと病気になりにくいとか風邪をひきにくくなるので保険料が安くなるといったような。

特に耐震については保険会社とのタイアップが面白いと思う。

（座　　長）　住宅メーカーでは、制震装置等を保険会社とタイアップして開発・販売する事例もある。

５．閉会　　次回の検討委員会につきましては、日時が決定し次第、改めて事務局より連絡する。